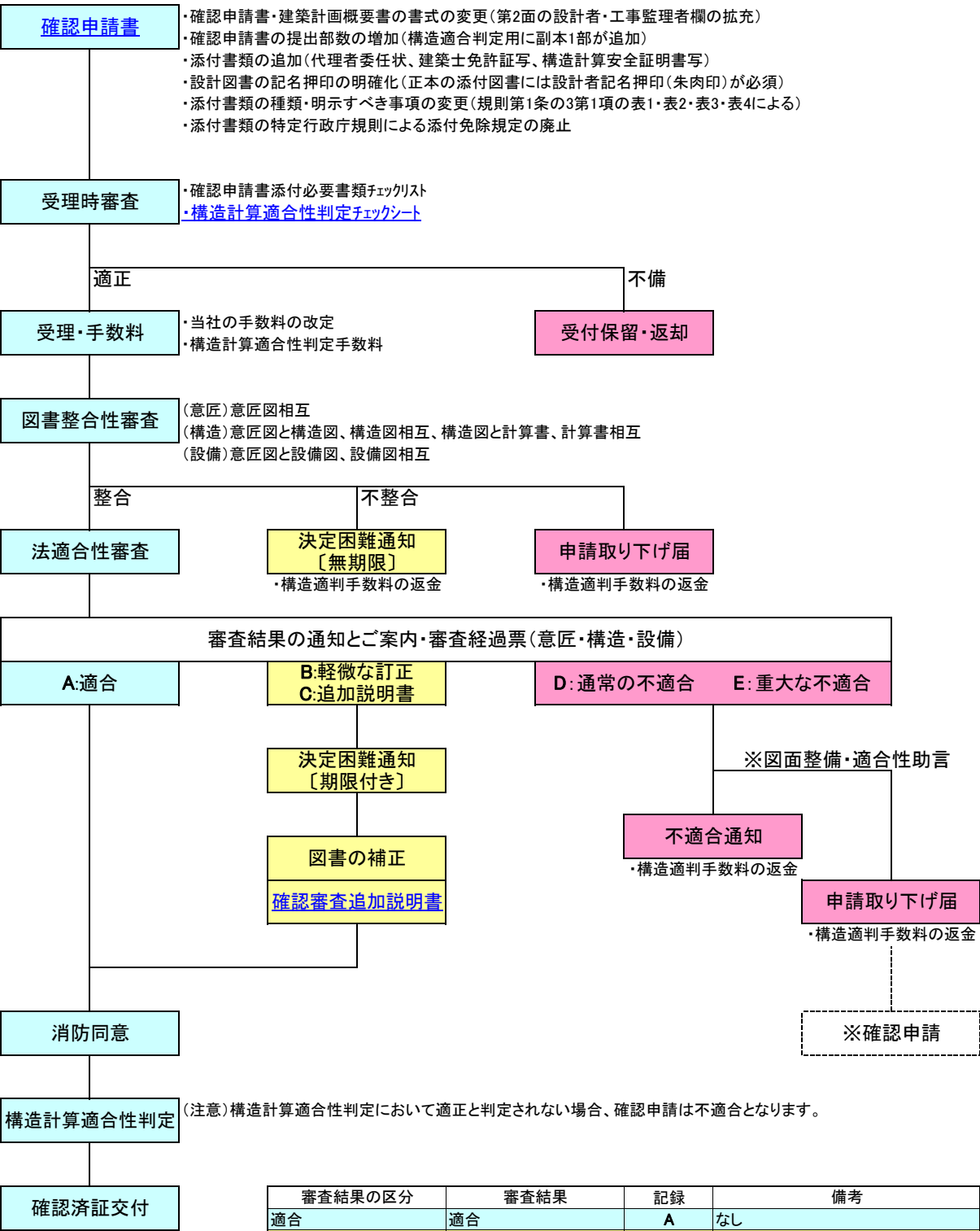


建築基準法改正〔平成19年6月20日施行〕による手続きの流れ〔確認審査フロー〕

平成19年6月18日

法改正により、平成19年6月20日から確認審査が以下のように変更になります。

(株)確認サービス



審査結果の区分	審査結果	記録	備考
適合	適合	A	なし
軽微な補正	軽微な訂正 追加説明書	B C	誤字・脱字等の訂正あり 追加図書の作成・提出
通常の不適合	不適合	D	不適合通知の交付 訂正の上、取り下げ届の提出 取り下げ届の提出
重大な不適合	不適合	E	不適合通知の交付 取り下げ届の提出